

県道住吉金谷線工事（島田市金谷二軒家）工事 に伴う交通規制のお知らせ

日頃より、静岡県の土木行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
この度、**県道住吉金谷線（島田市金谷二軒家）**において、待避所を設置する工事を行います。

道路幅員が狭いため**車両通行止**による作業となりますので昼間、車両は通り抜けることができません。自転車、徒歩での通行も出来ません。

施工中近隣の皆様には、騒音や迂回等大変ご迷惑をお掛けしますが、安全を最優先にして工事を進めて参りますのでご理解、ご協力をお願い申し上げます。

規制箇所 県道住吉金谷線（島田市金谷二軒家）※下図参照

規制期間 令和4年7月11日～令和5年3月10日（予定）

※天候その他の事情により規制期間が変わる可能性があります。

規制時間 8：30～16：30※規制区間内の住民の皆様及び御用のある方は通行可能です。（通り抜けはできません。）

上記時間外の通行は可能ですが、2t車以上の通行はできません。

【工事箇所のご案内】（交通規制時には緑路線への迂回をお願いします）



【工事に関する問い合わせ先】

【受注者】	山岸建設株式会社	☎	0547-46-1133
	(担当者) 山岸 明	☎	080-1600-5368
【発注者】	静岡県島田土木事務所工事第1課	☎	0547-37-5275